広報ちよだ　まちの情報が伝わる暮らしの広報紙

CHIYODA

Public Relations

No.827

4

APR.2025

15歳。新たな旅立ちに、胸を張って。

卒業特集

涙を拭って、新たな旅へ。

ありがとう、また会う日まで ——

旅立ちの季節を迎えた3月。13日に中学校、21日に東・西小こども園、24日には東・西小学校で卒業式・卒園式が行われました。

中学校卒業式の卒業証書授与では生徒たちは担任から名前を呼ばれると元気な声で返事をし、校長先生から卒業証書を受け取りました。

西本校長先生は「心が瑞々しい感性にあふれていれば、どんな困難にも負けないエネルギーや力がどんどん湧いてくるでしょう。そして、今できることに我武者羅に一生懸命取り組み、人から愛される立派な大人になって欲しいと思います」と熱いエールを送りました。

最後に卒業合唱を歌うと、3年間のつらい時、嬉しい時を共に過ごした友人や先生方、そして支えてくれた家族への感謝の気持ちがこみ上げ、自然と涙が零れる生徒の姿もありました。

式終了後は、思い出が詰まった学び舎で、友人や保護者たちと一緒に写真を撮りながら、学校生活を振り返っていました。卒業という節目を迎え、新たなスタートに向けて心が躍る瞬間でした。

過去を大切に。未来をもっと大切に。

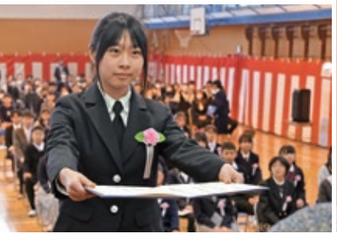

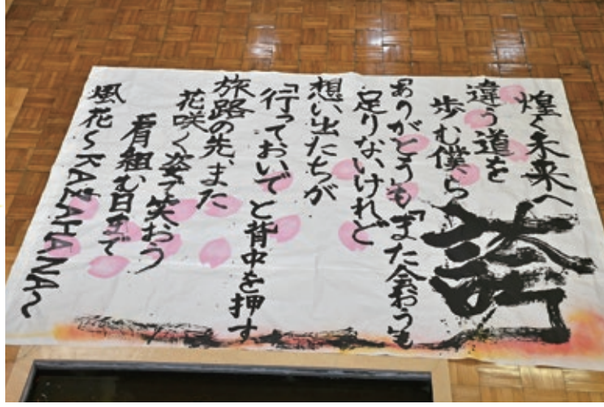

close-up

千代田中学校

C-1グランプリ

三年間の**集大成**。**笑い**あり、**感動**あり。

3月11日、コスメ・ニスト千代田町プラザにて「C-1グランプリ」が行われました。千代田中学校の三年生が迎える最後の大型レクリエーションでは、さまざまなパフォーマンスを実施。生徒たちはステージ発表チーム、飾りつけチーム、司会・演出チーム、ドキュメンタリーチームに分かれてそれぞれの力を最大限に発揮して準備を進めました。まさに学年全員で創り上げた大型レク。生徒たちは練習を重ねた「漫才」「バンド」「書道パフォーマンス」「ダンス」などといった多彩な演目を披露しました。

発表する生徒たちは仲間との団結力を発揮し、最後の思い出を作る大切な時間。観客として参加する生徒たちも、互いに応援し合いながら楽しむことで、学校全体の絆を感じました。中学最後のレクリエーションを通して、一生忘れることのない、大切な思い出となりました。

お笑いNo.1決定戦！！

笑いのギフテッドここに降臨。中学一の笑いを届けます！

音楽やダンスのパフォーマンスで会場のボルテージは最高潮！

左から永井さん、栗原さん、柳橋さん、竹内さん、森下さん、樗木さん

Student Interview

柳橋定門さん（下中森）
歴史に刻めるC-1グランプリとなりました。
めっちゃ楽しかったです！

竹内優介さん（赤岩3区）
漫才で優勝できて嬉しかったです！
卒業してしまうのがとても寂しいです。

栗原萌々花さん（上中森）
放課後や授業の合間に飾りつけをみんなで頑張りました！とても楽しかったです！

永井響揮さん（上五箇）
記憶に残るC-1グランプリとなりました。
中学の最高の思い出になりました！

森下瑛仁さん（17区）
今までで一番楽しかった！
千代田中学校の伝統になれたらいいな。

樗木颯仁さん（上五箇）
全員で何かをやるイベントがはじめてだったので
盛り上がって良かったです！

タイパよし！コスパよし！ 千代田町の住民健診(検診)って？

タイパ タイムパフォーマンス
コスパ コストパフォーマンス

問【特定健診・後期高齢者健診について】
住民生活課・保険年金係　☎(86)7001
【がん検診などについて】
保健福祉課（保健センター）　☎(86)5411

住民健診HP　特定・後期健診HP

忙しい毎日で自分の健康は後回しになっていませんか？そんなあなたにオススメのタイパもコスパも良い健診（検診）をご紹介します。健診を受けたことのない方も、この機会に受診しませんか。生活習慣が気になるあなた、最近受診してないあなたお待ちしています。

タイパ
複数の健診をまとめて受診

町の会場で受診すると数時間で複数の健診(検診)をまとめて受診できます。あなたの時間を未来の健康のために有効に使いませんか。

コスパ
お得な検診費用

住民健診では、検診費用の補助を行っています。
特定・後期健診は無料で受診できます。

約7,390円　町が補助　自己負担金1,000円

検診費用約8,390円（肺・胃・大腸がんの場合）

タイパ コスパ
早期発見で治療にかかる時間も費用も少なく！

早期に異変に気付き、治療改善することが大切ですが、自覚症状がないことがほとんどです。定期受診することで早期発見でき、結果的に治療にかかる時間や費用が少なくなります。

コスパ
無料の健康相談や保健指導

生活習慣病予防健康相談
保健センターにて月1回実施（日程は広報に掲載）
希望者は体組成計で計測も可能
保健指導
健診結果に応じて保健師や管理栄養士による保健指導を行っています。

健診通知を確認して受診しましょう！

詳細については、広報3月号、町ホームページまたは健診通知同封の案内をご覧ください。

集団健診…町の会場で受診

●**特定健診・後期高齢者健診**
対象者には受診票を送付します。
●**がん検診等、肝炎ウイルス検査、KARADAスマイル健診**
対象者には受診シールを送付します。
※治療中、経過観察中、自覚症状のある方は検診を受けずにかかりつけ医療機関へご相談ください。
●**予約申込方法**　Webまたは電話　☎(60)5301
※胃バリウム検診、乳・子宮頸がん検診以外は予約不要

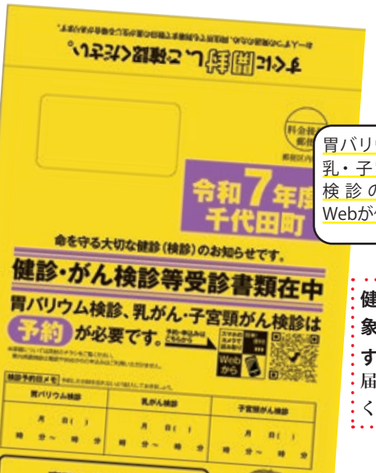

胃バリウム検診、乳・子宮頸がん検診の予約はWebが便利！

町ホームページ

健診通知は４月中旬に対象者全員に発送！届いたらすぐにチェック！
届かない場合はお問い合わせください。

個別健診…町の受診票を使用し指定医療機関で受診

●**特定健診・後期高齢者健診**（6月1日㈰～10月31日㈮）
申込方法　事前に医療機関に電話
※医療機関の都合により対応できない場合があります。
対象　40～74歳の国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者
●**子宮頸がん検診**（6月9日㈪～11月末予定）
申込方法　Webまたは電話　☎(60)5301
●**胃内視鏡検診**　**定員あり**（6月9日㈪～令和8年1月末）予定
申込方法　4月17日㈭9:00～保健センターにて来所申し込み
持ち物　受診シール、おくすり手帳（服薬中の方）

自己負担が無料になる方
①75歳以上の方②生活保護世帯の方③障がいのある方で次のいずれかに該当し、福祉医療費受給資格者証を持参された方（障がい基礎年金1級、身体障がい者手帳1級または2級、療育手帳AまたはB1）

重要事項
①健診通知に同封の受診シールがないと受診できません。
②健診通知に同封のチラシで持ち物や注意事項を事前に確認してください。
③特定健診・後期高齢者健診を受ける方は、健診当日に自宅で尿を採り、会場に持参してください。
④健診通知に同封されている受診票は全て自宅にて事前に記入をしてください。その他の受診票については、当日会場にてご記入いただきます。
⑤会場が総合保健福祉センターの場合は、北側駐車場をご利用ください。

集団健診（検診）の日程

健：特定・後期・KARADAスマイル健診　肺：結核・肺がん検診　肝：肝炎ウイルス検診
大：大腸がん検診　前：前立腺がん検診　胃：胃バリウム検診
乳：乳がん検診　子：子宮頸がん検診　骨：骨密度検診

午前の部

会場	日程	受付時間・該当地区		予約不要					要予約	
		8:30～9:30	9:30～10:30	健	肺	肝	大	前	胃	乳
総合保健福祉センター	5月12日㈪	赤岩11区（後天・大日）	赤岩11区（前天・中天）	○	○	○	○	○	○	
	5月13日㈫	鍋谷	福島	○	○	○	○	○	○	
	5月14日㈬	赤岩3区（熊野）	赤岩1・2区	○	○	○	○	○	○	○
	5月15日㈭	舞木14区	赤岩3区（桧内）	○	○	○	○	○	○	
	5月16日㈮	舞木16区（75歳以上）	舞木16区（60～74歳）	○	○	○	○	○	○	○
	5月17日㈯	赤岩3区（五反田）	舞木16区（20～59歳）	○	○	○	○	○	○	○
	5月19日㈪	舞木15区	新福寺	○	○	○	○	○	○	
KAKINUMAアリーナ（総合体育館）	5月20日㈫	瀬戸井	上中森	○	○	○	○	○	○	
	5月21日㈬	萱野	上五箇	○	○	○	○	○	○	
	5月22日㈭	木崎・ふれあいタウン	下中森	○	○	○	○	○	○	○
総合保健福祉センター	8月8日㈮	全地区			○	○	○		○	○

広報3月号6ページ　該当地区に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

午後の部

▼**日程**　5月14日㈬、16日㈮、17日㈯、22日㈭
▼**会場**　午前の部と同じ

受付時間	予約不要	要予約	
	骨	乳	子
13：00～13：30	○	○	
13：30～14：00	○	○	○

混雑緩和のため、該当地区の指定された日程・受付時間に原則受診するようご協力お願いします。胃バリウム検診は、お住まいの該当地区の日程で予約をしてください。ただし、該当日の都合が悪い場合は別日に受診しても構いません。
また、乳がん・子宮頸がん検診は、該当地区に関係なく予約ができます。なお、予約枠には限りがありますので、ご了承ください。

健診(検診)は受けた後が大切です！
結果は受診後約2ヵ月後に郵送します。受けるだけでなく、その後の行動が重要です。診断結果によっては医療機関で詳しい検査を受けてください。今、元気だから大丈夫ではなく、この先もずっと元気でいるために、できることから、はじめませんか。

ぐんま元気（GENKI)の5ヶ条

県では、全ての県民が心身ともに健康で質の高い生活を送ることができる「元気県ぐんま」の実現を目指しています。

G 元気に動いてぐっすり睡眠
□毎日プラス10分、意識してからだを動かす
□よい睡眠をこころがけ、すっきり目覚める

E 塩分ひかえて食事はバランス良く
□まずは食塩をマイナス1g、食塩の多い食品や料理を控える
□食事は、主食・主菜・副菜をそろえる
□野菜はたっぷりプラス1皿、1日350g食べる

N 仲間をつくって健康づくり
□家族や仲間とのつながりを大切にする
□健康診断やがん検診を定期的に受ける

K 禁煙めざしてお酒は適度に
□禁煙にチャレンジする
□受動喫煙をさせない
□お酒は節度を守る
□未成年、妊娠・授乳中の方はたばこは吸わない、お酒は飲まない

I いい歯を保っていつも笑顔
□しっかりと歯を磨く
□症状がなくても歯医者さんに通う
□何でもよく噛んで食べる
□笑顔でこころを大切にする

close up 令和7年度予算編成方針

未来志向の町政を目指して

令和7年度における主な実施事業と予算をお知らせします

今年度の予算は
88億円
スタートです！

一般会計予算

令和7年度の一般会計当初予算額は88億円で、歴代最高額の当初予算となりました。

【歳入の部】 自主財源の根幹をなす町税は、前年度比1億1，521万円増の23億5，119万円を見込んだほか、寄附金のうち好調であるふるさと応援寄附金は、前年度比4億円増の24億円を見込みました。

依存財源の中心である地方交付税は、前年度同額の9億3，500万円。国庫支出金は、前年度比3億6，561万円増の7億5，491万円を計上しました。

財源構成は、自主財源70．1％、依存財源29．9％です。

【歳出の部】 ふるさと納税を原資とした施策の予算を増額するとともに、町の将来像である「共につくろう人と自然が輝く　元気で活力あるまち　ちよだ」を目指し、第六次総合計画事業に重点的に配分しました。

ふるさと応援寄附金関連の返礼品・送料等の経費、中学校校舎建設関連経費として設計委託料等、東部住宅団地拠点整備工事費、公園整備事業などの増加により、前年度比14億3，700万円の増となりました。

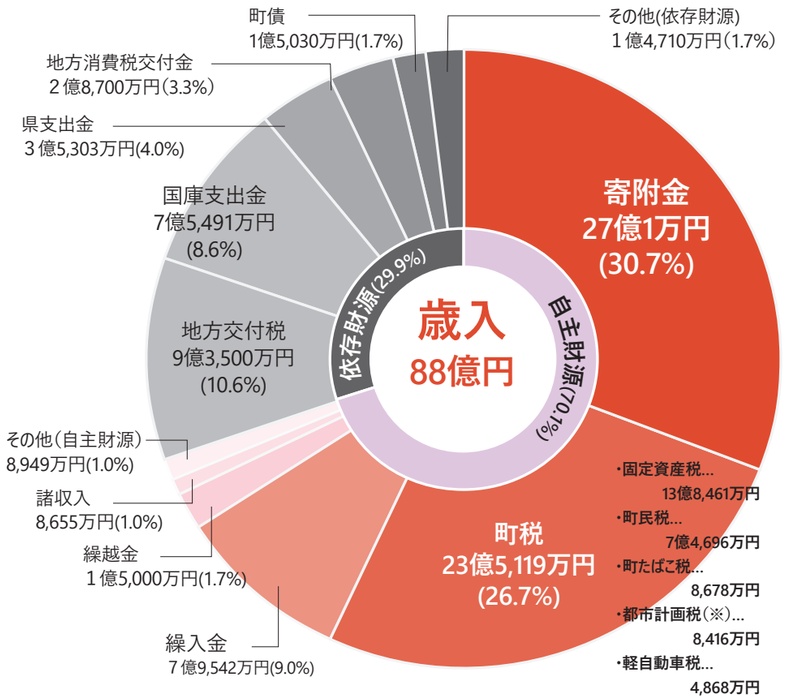

その他の内訳（自主財源）

項目	歳入額
使用料および手数料	5,151万円
財産収入	3,548万円
分担金および負担金	250万円

その他の内訳（依存財源）

項目	歳入額
地方譲与税	5,740万円
法人事業税交付金	4,300万円
株式等譲渡所得割交付金	1,800万円
環境性能割交付金	950万円
配当割交付金	850万円
地方特例交付金	800万円
交通安全対策特別交付金	180万円
利子割交付金	90万円

都市計画税の使いみち

事業名	総事業費
下水道事業	4億2,456万円

※都市計画税8,416万円は、上記事業に使用します。

用語解説

- **自主財源**　町が独自に調達することができるお金で、高ければ高いほど、自主性に優れていることになります
- **依存財源**　国や県などから交付されるお金
- **一般財源**　どのような経費にも使えるお金
- **特定財源**　あらかじめ使途が決められたお金

特別会計予算等

国民健康保険特別会計では、被保険者の健康の保持増進、疾病の早期発見、糖尿病性腎症の重症化予防を図るため、医療機関と連携し受診勧奨や保健指導を実施していきます。

後期高齢者医療特別会計では、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施し、健康状態の把握やフレイル予防・糖尿病性腎症重症化予防事業などを行い、被保険者の健康保持の推進を図ります。

介護保険特別会計では、要介護認定および介護給付の適正化などにより、公平・公正に安定した事業運営に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業等の取り組みを、より一層推進していきます。

公共下水道事業会計では、下水道整備面積の拡大と接続率向上を図るため、赤岩、舞木地内の事業認可区域における管渠（かんきょ）整備を行うとともに、施設の適正な維持管理のため、計画的な管渠清掃を実施します。

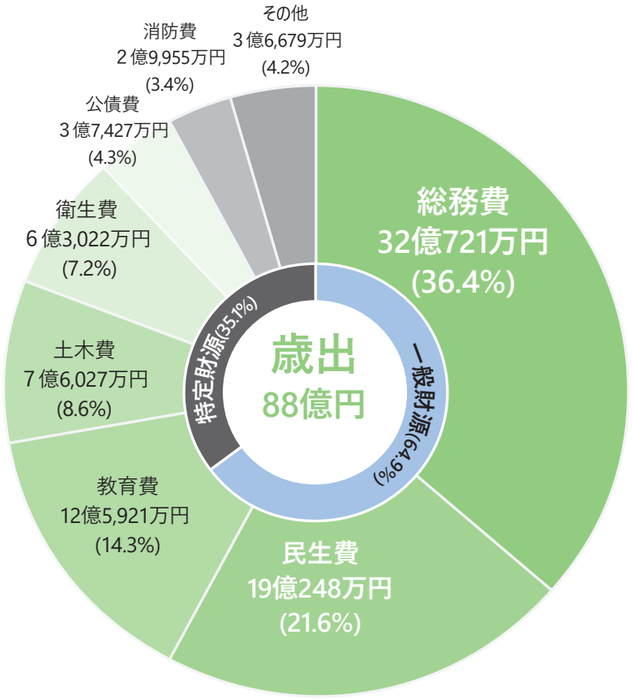

その他の内訳

項目	歳出額	項目	歳出額
商工費	1億3,870万円	予備費	3,000万円
農林水産業費	1億1,375万円	諸支出金	30万円
議会費	8,385万円	労働諸費	19万円

特別会計予算等の主な実施事業

会計名（予算総額）	事業名	予算額
国民健康保険（11億453万円）	保険給付費	7億4,171万円
後期高齢者医療（2億29万円）	後期高齢者医療広域連合納付金	1億8,410万円
介護保険（11億1,037万円）	保険給付費	10億3,744万円
公共下水道事業（4億2,456万円※）	管渠建設改良費	1億2,584万円

※収益的支出・資本的支出の合計額

一般会計予算の主な実施事業

分野	事業名	予算額
地方創生	ふるさと応援寄付金制度充実事業	12億9,900万円
福祉	[新]総合保健福祉センター災害用発電機設置事業	8,000万円
教育	[新]小中学校体育館LED化事業	808万円
交通・防犯・防災	[新]防犯対策費補助事業	200万円
環境・保健衛生	[新]妊婦のための支援事業	675万円
都市基盤	[新]公園整備事業	1億円
産業振興	企業誘致促進奨励事業	6,465万円
行財政	[拡]自治体システム標準化事業	2億6,995万円

令和7年度に実施するふるさと納税を原資とした20事業（ちよふる事業）

❶切れ目のない子育て支援
- 子育て育児用品購入費助成事業
- おたふくかぜワクチン接種費用助成事業
- 給食費全額補助事業
- 入学祝金事業
- 各種検定料助成事業
- 高校生等自転車用ヘルメット購入費補助事業
- 高校生世代医療費無料化事業
- ICT環境整備事業
- 子どもわくわくコンサート事業

❷子育て・教育施設等の整備
- 福祉タクシー等生活支援事業
- じん臓機能障害者等通院交通費支給事業
- おおいずみちよだフードバンク事業
- 移住者住宅取得費等補助金交付事業
- 三世代町内在住支援補助事業
- 空き家除却（解体）補助事業
- 相続登記に関する相談事業
- 相続登記支援事業

ちよふる

❸その他サービス
- 学校整備事業
- 生活道路等改修事業
- 公園遊具等整備事業

問保健福祉課（保健センター）☎(86)5411

予防接種を受けましょう

◀予防接種

町では、感染症を予防するために予防接種を行っています。接種の際は医療機関に事前に予約の上、個別に受けてください。

子どもの予防接種

▼**実施医療機関**　館林市邑楽郡内および太田市、足利市、羽生市内の指定医療機関
※県外および、足利市・羽生市以外で接種する場合は事前に保健センターにご連絡ください。
▼**持ち物**　母子健康手帳、予診票、マイナ保険証・資格確認書・被保険者証のいずれか

麻しん・風しん混合（MR）２期

▼**対象者**　平成31年４月２日～令和２年４月１日生
※対象者には予診票を送付済み。
▼**費用**　無料（接種期間を過ぎると全額自己負担）
※MRワクチンに関して予約が取りづらい状況が続いています。各医療機関へお問い合わせをし、計画的に接種できるようにしましょう。

麻しん・風しん混合（MR）予防接種が２年間（令和９年３月31日まで）延長

▼**対象者**
１期：令和６年度内に生後24月に達する、または達した方であって、接種ができなかった方
２期：令和６年度における第２期対象者（平成30年４月２日～31年４月１日生）で接種ができなかった方
５期：昭和37年４月２日～54年４月１日生の男性で、令和６年度末までに抗体検査を実施した結果、風疹の抗体が不十分な方であって、未接種の方
※令和７年度抗体検査を実施した方は対象外。詳細は町のホームページなどでお知らせします。

２種混合（ジフテリア、破傷風）

▼**対象者**　11 ～ 13歳未満（対象者には11歳の誕生月の末頃に予診票を発送します）
▼**費用**　無料（接種期間を過ぎると全額自己負担）
※２種混合ワクチンは、４種混合ワクチンの１期予防接種を終了されたお子さん

子宮頸がん予防

▼**対象者**　次のいずれかに該当する女性
①定期接種
平成21年度～24年度生まれの女子（中１～高１相当）
※対象者には中１の時に、個別に通知を発送します。
②キャッチアップ
令和４年４月１日～令和７年３月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した、平成９年度～平成20年度生まれの女子（接種期間は令和８年３月31日まで）
※平成20年４月２日～平成21年４月１日生まれ（高２相当年齢）の女子で、令和７年３月31日までにHPVワクチンを１回以上接種し、２回目以降の接種を希望する場合は、事前に保健センターで手続きが必要。
①母子健康手帳・定期接種用の予診票・保護者の方の身分証明書（マイナンバーカードや免許証など）を持参の上、窓口にお越しください。
②１回目を定期接種として受けることはできませんのでご注意ください。

▲ホームページ

※予診票を紛失した方は再交付申請が必要です。保健センターに事前に連絡してください。

大人の予防接種

▼**実施医療機関**　館林市邑楽郡内および太田市、足利市、羽生市内の指定医療機関
※県外および足利市・羽生市以外で接種する場合は事前に保健センターにご連絡ください。

高齢者用肺炎球菌

▼**対象者**
①65歳の方
※65歳の誕生月の末頃に予診票を送付します。
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活動作が制限される程度の障がいを有する、またはヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方
※接種する前に事前申請が必要です。
▼**場所**　館林市邑楽郡内および太田市・足利市・羽生市内の指定医療機関
▼**自己負担額**　2,000円

▲ホームページ

New!

帯状疱疹

４月１日より、帯状疱疹定期接種が開始となります。
▼**対象者**
過去に帯状疱疹予防接種をしていない、以下のいずれかに該当する方（過去に接種した人は、定期接種の対象外です）
①令和７年度に65歳になる方
②令和７年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる方（令和７年度から令和11年度までの経過措置）
③101歳以上の方（令和７年度のみ）
④60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいで日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方
※④は事前申請が必要です。
▼**ワクチンの種類**
生ワクチン　１回接種
組換えワクチン（不活化）　２回接種
▼**自己負担金**
生ワクチン　１回あたり2,000円
組換えワクチン（不活化）　１回あたり5,000円
▼**その他**
・定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。
・２種類の異なるワクチンを組み合わせて接種することはできません。
※対象者には予診票を発送済み。

▲ホームページ

助成を行っている予防接種

【助成金の申請について】接種後令和８年４月３日㈮までに①令和７年度の間（４月１日～令和８年３月31日のもの）に当該予防接種を受けたことがわかる領収書の原本②印鑑（スタンプ式でないもの）③助成金振込先の通帳を持参の上、保健センター窓口で申請。※おたふくかぜワクチンのみ母子健康手帳が必要。接種当日に町に住所がある方で助成は１人１回限り。医療機関の指定はありません。

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）

▼**対象者**　次のすべてに該当する方
①満１歳～７歳未満の小学校就学前のお子さん
②他自治体などのおたふくかぜワクチン予防接種に関する助成金を受けていないこと
▼**助成額**　上限8,000円（接種に要した費用）
▼**申請方法**　上記「助成金の申請について」を参照

大人の風しん

▼**対象者**　次のいずれかに該当する方
①妊娠を予定、または希望する夫婦
②現在、妊娠している女性の夫
※妊婦への接種はできません。女性が接種した場合、接種後２ヵ月は避妊が必要です。
▼**助成額**
①風しん単独ワクチン…3,000円
②麻しん風しん混合ワクチン…5,000円
※生活保護受給世帯の方は全額助成
▼**申請方法**　上記「助成金の申請について」を参照

高齢者用肺炎球菌（定期接種対象以外の方）

▼**対象者**　66歳以上の方で、過去に高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方
▼**助成額**　2,000円（生活保護受給世帯の方は全額助成）
▼**申請方法**　上記「助成金の申請について」を参照

帯状疱疹（定期接種対象以外の方）

▼**対象者**　50歳以上の方※過去に助成を受けたことがない方
▼**助成額**
①生ワクチン…１回あたり4,000円
②組換えワクチン（不活化）…１回あたり10,000円
※どちらかに限ります。指定医療機関の窓口で、料金から助成額を差し引いた金額を支払ってください。
▼**接種場所**　館林市邑楽郡内の指定医療機関
※接種には町が交付する専用の予診票が必要です。
▼**申請方法**　身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）を持参のうえ、窓口または電子申請にて事前申請が必要です。申請後、専用の予診票を交付します。
※接種後に、費用の請求を行うことはできません。

▲ホームページ

問保健福祉課（保健センター）☎(86)5411

子育て関係コーナー

児童手当の4月振込予定日（2・3月分）

4月10日（木）

令和7年度 児童手当年間振込予定日		
4月10日	6月10日	8月8日
10月10日	12月10日	令和8年 2月10日

支払通知書は送付されませんので、記帳などでご確認ください。

学童クラブ保育料金改定

保護者の経済的負担を軽減するために、令和7年4月より次のように変更になります。
①夏休みのみ月額16,000円→14,000円
②多子利用の場合、2人目は半額、3人目は無料（同一世帯、同時利用に限ります）

令和7年3月まで			1人当たり
通年利用	通常月	月額	8,000円
	8月	月額	11,000円
	7、12月	月額	9,000円
長期休み利用	夏休み		16,000円
	冬休み		4,000円
	春休み	3月	2,000円
		4月	2,000円
緊急的保育		日額	800円

令和7年4月から 1人目	2人目	3人目
8,000円	4,000円	0円
11,000円	5,500円	
9,000円	4,500円	
14,000円	7,000円	
4,000円	2,000円	
2,000円	1,000円	
2,000円	1,000円	
800円	400円	

不妊治療費用の一部助成を行います

町では、不妊症のため妊娠を希望しながら恵まれない夫婦への支援を図るため、不妊治療にかかった費用の一部を助成します。

▼対象の治療方法　医師が必要と認めた不妊治療に要した診療費及び検査費

▼対象者
・婚姻の事実が確認できる方
・申請日において夫もしくは妻の一方または双方が町に居住しており、戸籍上の夫婦である方（申請日に町に住所があることが条件）
・町税および国民健康保険税の滞納がない方

▼助成額　1年度あたり上限10万円（治療費の2分の1）
※他の公的助成を受けた場合は、その助成額を減じた額の2分の1となります。
※1年度とは4月1日～翌年3月31日までです。

▼助成期間　連続する5年度まで

▼申請方法　申請を希望される方は事前に上記にお問い合わせください。

不育治療費用の一部助成

町では、不育症のため子どもを希望しながら恵まれない夫婦への不育治療費の一部を助成します。

▼対象となる治療方法　医師の診断を受けた不育治療で、医療保険対象以外の検査費および治療費

▼対象者
・婚姻の事実が確認できる方
・申請日において夫もしくは妻の一方または双方が町に居住しており、戸籍上の夫婦である方（申請日に町に住所があることが条件）
・町税および国民健康保険税の滞納がない方

▼助成額　1年度あたり上限30万円（治療費の2分の1）

▼助成期間　連続する5年度まで

▼申請方法　申請を希望される方は事前に上記にお問い合わせください。

「出産・子育て応援給付金」が「妊婦のための支援給付」に変わります。

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され4月から開始となりました。※これに伴い「出産・子育て応援給付金事業」は令和7年3月で終了しました。

▼支援給付の内容
〈支給に必要な手続きの流れについて〉
※該当の方へは申請書類をお渡しします。
1回目：妊娠された方は給付申請を行い、妊婦給付認定後に支給されます。
2回目：妊婦給付認定を受けた方は、出産予定日の8週間前の日以降にこどもの人数等の届出を行った後、支給されます。

	妊婦のための支援給付（下線部が「出産・子育て応援給付金」からの変更となりました）
対象者	町に住所のある妊産婦本人
金額	1回目：5万円 2回目：5万円×子どもの人数

※妊娠の定義…医師による胎児心拍の確認
※流産・死産・人工妊娠中絶をされた方も給付の対象となります。

新規事業

お子さんの斜視・弱視用矯正眼鏡購入費を助成します

9歳～小学6年生までの児童を対象に、医師の指導のもとに斜視または弱視の治療用メガネ等を購入された場合、購入費の一部を助成します。9歳未満の分については健康保険が適用されます。

▼対象児童
・町在住の9歳～小学6年生の年度末（3月31日）まで
・医師に斜視または弱視と診断された方
・障害者手帳の交付を受けていない方

▼申請者
・対象児童と同一世帯の保護者
・町税および国民健康保険税の滞納がない方

▼助成内容
・メガネなどの購入金額に10分の7を乗じた額（1円未満切り捨て）、上限3万円
・対象者1人につき1回限り

▼必要書類
①医師発行の処方箋の写し
②処方箋に基づいて購入した領収書の写し
③申請者の預金通帳の写し
④申請者の印鑑

家事育児の負担軽減

産前産後サポーターを派遣します

妊娠中から産後に、体調不良等のため家事や育児を行うことが難しく、かつ、家族からの援助を受けられない方に、サポーターを派遣し、家事や育児の負担を軽減します。

▼サービス内容
①家事に関すること
食事の準備および後片付け、衣類の洗濯、住居の掃除および整理整頓、生活必需品の買物代行、その他必要な家事援助
②育児に関すること
授乳介助、おむつ交換支援、沐浴介助、適切な育児環境の整備、その他必要な育児援助

▼利用日数・時間
・月曜日から金曜日（祝日・年末年始および職員の派遣が困難な日を除く）の午前9時から午後5時まで
・1日の利用限度は2時間
・最大10日（双子の場合は最大30日）まで利用可能

▼利用料金
1時間につき500円

助産師によるサポート

産後ケア事業を利用してみませんか？
～利用できる施設が増えました～

出産されたお母さんが安心して子育てができるよう、助産師による心身のケアや乳房ケア、休養などのサポートを行っています。

▼利用できる方　町内に住所のある生後1年未満の赤ちゃんと産後ケアを必要とする方

▼利用できる日数　合計して最大7日間
利用可能施設：公立館林厚生病院、真中医院、県立小児医療センター、なないろこどもクリニック（4月から新加入）
※施設により利用条件（対象月齢）が異なります。事前に保健センターにご相談ください。

▼利用料金　無料

▼ケア内容　沐浴などの育児指導、授乳や乳房ケアなどの母乳育児指導、その他の保健指導

▼申請方法　上記までご連絡ください。（申請書の提出が必要）

総務大臣表彰を遠藤譲さんが受賞

令和６年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙において、選挙事務の管理執行や選挙の推進に顕著な功績をあげたとして、町選挙管理委員会委員長の遠藤譲さん（下中森）が総務大臣表彰を受賞。遠藤さんは平成24年４月から選挙管理委員に就任し、平成30年６月から委員長として、選挙管理の適正な執行に努めています。遠藤さんは「光栄なことです。今後も頑張ります」と話しました。

大竹柚衣香さん（東小３年）お米の作文で優秀賞

大竹柚衣香さん（17区）が「第49回『ごはん・お米とわたし』作文・図画コンクール（JA主催）」において県で金賞、全国で優秀賞を授与されました。これからの食・農を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、稲作などについての学びを深めてもらうとともに、その重要性を広く周知するために開催しています。

大竹さんは「大好きなのり弁について書きました。良い賞がとれて嬉しいです」と話しました。

県立館林商工高校 高校生アイディアコンテストで最優秀賞

１月24日に発表された「第22回高校生技術・アイディアコンテスト全国大会」で千代田中出身の伊佐山悠栞（はるか）さん（舞木16区）と阿部裕斗（ひろと）さん（下中森）を含む10名の生徒が課題研究部門で最優秀賞を受賞しました。小学生らを対象とした教材製作のために自転車を原動力とした回転式脱穀機を考案。脱穀機の歴史を調べ、場所を選ばず、誰でも楽しく体を動かして脱穀できる仕組みを作りました。

高橋理恵さん 高齢者を助け感謝状

２月14日、道路で倒れている男性に声をかけ、保護したということで髙橋理恵さん（舞木15区）に大泉警察署から感謝状が贈られました。髙橋さんは１月14日、仕事終わりの帰り道の夕方５時30分頃、赤岩地内で倒れている80代の高齢男性を発見し救助を行いました。

髙橋さんは「最近は１人暮らしの高齢者が多いです。自分が動かなくてはと思い、男性が無事で安心しました」と話しました。

補助 助成 空き家の解体で最大30万円補助

空家除却（解体）補助金

▼補助対象者（全てに該当）
・空き家所有者または空き家所有者から同意を得た敷地の所有者。個人のみ対象
・空き家除却後の土地で営利活動を行わない方（日常生活に必要な物品等の販売店は除く）
・町税などの滞納が無い方
・事前相談をした方　など

▼補助対象空き家（全てに該当）
・昭和56年５月31日以前の建築確認物件（旧耐震物件）
・一年以上居住その他の用に使われていない住宅

▼補助対象工事（全てに該当）
・施工業者は町内に事業所を有する個人事業主または法人で、土木工事業、建築工事業若しくは解体工事業に係る建設業法の許可を受けていること、または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の登録を受けていること
・交付決定後の着工で、年度内に工事が完了するもの

▼補助金額
・除却（解体）に要した経費の３分の１で上限30万円
・門、塀、物置、浄化槽、機械、家財道具、立木等の撤去費用は対象外
・予算（１５０万円）が無くなりしだい終了

▼事前相談受付日
５月１日㈭から都市整備課にて受付。経費の内訳の分かる工事見積書を持参

▼申請受付（右記相談後）
５月１日㈭から都市整備課にて受付。詳しくは都市計画係または町ホームページをご覧ください。

詳細はコチラ

問都市整備課・都市計画係
☎(86)７００３

補助 助成 相続登記について支援します

千代田町相続登記支援事業補助金

▼補助対象者（全てに該当）
・相続によって発生した町内に所有する土地・家屋で年度内に所有者になる方
・町税などの滞納が無い方など

▼補助対象経費（全てに該当）
・相続による所有者移転・未登記家屋の登記にかかる手数料や委託料などの経費
・事業開始（令和７年４月１日）以降に支払った経費

▼補助金額
・予算の範囲内で補助対象経費の額の全額で上限２万円

空き家の除却（解体）に係る土地の固定資産税などの減免

▼減免対象土地（全てに該当）
・昭和56年５月31日以前の建築確認物件（旧耐震物件）で、一年以上居住その他の用に使われていない空き家を除却（解体）した土地
・空き家の除却（解体）が４月１日から令和10年３月31日まで
・住宅用地に対する固定資産税の特例を受けた土地など

▼減免対象者（全てに該当）
・右記の土地の所有者またはその相続人。法人が所有している土地は対象外
・町税などの滞納が無い方など

▼減免金額
住宅用地特例の適用を受けなくなった土地に係る固定資産税などの額と、当該土地が住宅用地特例の適用を受けるものとみなして算出した固定資産税などの額との差額相当（最大３年間）

▼申請受付
４月１日㈫から税務会計課にて受付いたします。詳しくは固定資産税係または町ホームページをご覧ください。

問税務会計課・固定資産税係
☎(86)７００２

＝広告＝
広　　告
＝広告＝
広　　告
広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

健康保険

国民健康保険の届出はお早めに

●加入・脱退は14日以内に

就職や退職などで国民健康保険（以下、国保）から他の医療保険へ、また他の医療保険から国保へ変わる場合には、資格確認書などを確認し、14日以内に手続きをしてください。また、20歳以上60歳未満の方は年金の手続きも行います。

●届出が遅れると

国保に加入の届出が遅れると、資格確認書などがない間の医療費が全額自己負担。そして一度に多額の保険税を納めなければならない可能性もあります。また、国保を脱退する届出が遅れると、資格喪失後に受診した医療費を、町へ返還していただきます。

●学生用の保険証など

家族と離れて住む学生のために学生用資格確認書などを交付しています。該当する方は申請をお願いします。現在学生用保険証をお持ちの方、卒業される方も申請が必要です。

問住民生活課・保険年金係　☎(86)7001

●国保の届け出が必要な場合

	国保の届け出が必要な場合	届け出に必要なもの
加入するとき	千代田町に転入した	前住所地の転出証明書
	職場の健康保険をやめた、またはその扶養家族でなくなった	社会保険離脱証明書（職場の健康保険の喪失年月日が分かるもの）
	こどもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	生活保護廃止決定通知書
	在留期間が３ヵ月を超える外国籍の方が住民登録をした	在留カード、特別永住者証明書、パスポート
脱退するとき	他の市区町村に転出する	世帯全員の資格確認書など
	職場の健康保険に加入した、またはその扶養家族になった	国保や職場の資格確認書など
	死亡した	資格確認書など
	生活保護を受けることになった	生活保護開始決定通知書、資格確認書など
	外国籍の方が国保をやめる(加入資格がなくなったとき)	在留カード、特別永住者証明書、資格確認書など
その他	・町内で住所が変わった ・世帯主や氏名が変わった ・世帯を分ける、一緒にする	世帯全員の資格確認書など
	修学のため、他の市区町村に住所を移し、資格確認書などが必要なとき	在学証明書（学生証など）、資格確認書など
	資格確認書などを失くした、破損した	破損した資格確認書など

※上表すべての届出で世帯主および被保険者の個人番号（マイナンバー）がわかるものと本人確認できる証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）が必要です。

健康保険

福祉医療制度 医療費を助成

福祉医療制度とは、子どもや重度の障害をお持ちの方などに対して、医療費の自己負担分を町が助成する制度です。この制度を維持していくためにも、仕組みや目的をご理解ください。

▼対象者　次のいずれかに該当する方

①高校生世代までのこども

※18歳に到達した最初の３月31日まで

②障がいのある方

・身体障害者手帳１・２級
・療育手帳Ａ・B1判定
・障害基礎年金１級
・特別児童扶養手当１級

※令和５年８月から所得制限基準額を超える方は、助成対象外になります。

③ひとり親世帯など

・18歳未満の子を扶養している母子、父子家庭
・父母のない18歳未満の子

▼申請方法　②、③の対象の方は、窓口で申請をすると、認定後に福祉医療費受給資格者証（ピンクのカード）が交付されます。認定には資格確認書などが必要です。詳しくは保険年金係までお問い合わせください。

※高校生世代までのこどもは、転入・転居者のみ申請が必要です。

▼利用方法

【県内の医療機関】

資格確認書などと併せて、受給者証を医療機関の窓口で提示

【県外の医療機関】

医療費の自己負担分を支払い、役場に申請。後日、希望口座に振り込まれます。

※福祉医療制度は、他の医療制度が利用できる場合、対象外です。自立支援医療や特定疾患など他制度の要件を満たす方は、その制度の利用が優先となります。学校の保険（災害共済給付）が使える場合も同様です。

問住民生活課・保険年金係　☎(86)7001

補助助成

育児用品購入費を助成します

０歳から２歳のお子さんを養育している保護者の方へ、育児用品購入にかかった費用を助成します

▼対象者（①～③のすべてを満たす方）

①０～２歳のお子さんの保護者

②購入日および申請日に町内に在住している

③町税などを滞納していない

▼対象商品　町内店舗で購入した乳幼児用品（ベビーカー、チャイルドシート、おむつ、おしり拭き、粉ミルク、哺乳瓶、加工済み食品（離乳食）、衣類、寝具、靴、等の育児用品）

※加湿器、カメラ、ポットなどは乳幼児以外も使えるため対象外

※対象年齢未記載のお菓子、飲み物なども対象外

▼助成額

上限３６，０００円／年齢

▼申請方法　購入した店舗・日付・用品名がわかるレシート（原本）、印鑑（シャチハタ不可）、申請者の通帳またはキャッシュカードを持って左記へ申請

※申請は各年齢１回限り

▼購入日・申請期間

①出生日～１歳の誕生日前日までに購入、１歳の誕生日の翌月末までに申請

②１歳の誕生日～２歳の誕生日前日までに購入、２歳の誕生日の翌月末までに申請

③２歳の誕生日～３歳の誕生日前日までに購入、３歳の誕生日の翌月末までに申請

問保健福祉課・子育て支援係　☎(86)５４１１

公共下水道への切替工事で最大50万円を補助します

問建設下水道課・下水道係　☎(86)7004

赤岩地区の一部が新たに供用開始され、公共下水道を使用することができるようになりました。該当する区域在住の方は、下水道への接続工事をお願いします。また、すでに供用開始区域内にお住まいで、まだ接続工事を行っていない方は早期の接続検討をお願いします。

①下水道接続促進補助金

▼補助金額

供用開始日…３年以内、金額…最大50万円

補助条件

・下水道整備（供用開始）前からある建物
・敷地内の建物すべての汚水を下水道へ接続すること（雨水を除く）
・下水道受益者負担金（分担金）、世帯全員の町税などの滞納がないこと

②浄化槽廃止補助金

▼補助金額

供用開始日…３年以内、金額…2万５千円

補助条件

・下水道整備（供用開始）前からある浄化槽
・下水道受益者負担金（分担金）、水道使用料並びに世帯全員の町税などの滞納がないこと

※①②の補助制度をあわせて申請可能です。

お知らせ

町内での三世代近居を支援します

町では、「三世代ぬくもり家族住宅取得等応援事業補助金」を実施しており、町内で同居および同一敷地内で居住している三世代家族への支援事業を行ってきました。

この度、交付要件を見直し、新たに町内で三世代が近居する場合でも申請が可能となりました。また、補助金の上限額を10万円から30万円に引き上げ、さらに充実した支援が可能になりました。

▼補助金額　住宅の取得・増改築工事費用の2分の1で上限30万円（条件あり）

▼申請方法　異動日または登記完了日のいずれか遅い日から6ヵ月以内に、申請書に必要書類を添付し、都市整備課へ提出

▼新制度運用開始日　4月1日

詳細はコチラ

※詳しい申請条件や必要書類については町ホームページをご確認ください。

問都市整備課・都市計画係　☎(86)7003

マイナンバーカードの更新は忘れずに！

問住民生活課・住民係☎(86)7001

マイナンバーカードの有効期間は発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回）まで、電子証明書の有効期間は年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。有効期限の2～3ヵ月前に有効期限通知書が送付されます。

更新しない場合、保険証としての利用、証明書のコンビニ交付やふるさと納税のワンストップ特例申請などが利用できなくなります。有効期限通知書が届いたら、忘れずに更新手続きしましょう。

お知らせ

着地型観光創出支援補助金拡充します

町の「観光振興」を目指し、観光客の周遊性や満足度の向上を図るため、多様な地域資源を活用した体験プログラムが組み込まれた「着地型観光」の創出・定着を図る事業者または団体に対し、補助金を交付しています。

▼補助対象者

①町内に事務所または事業所を有する法人、個人事業主

②複数の民間事業者などで構成された団体

▼補助額

上限70万円（補助率4分の3）上限額20万円アップ

▼対象事業の主な要件

①着地型体験プログラムの開発および普及促進に関するコンセプトが明確な事業であること。

②情報発信のみの事業でないこと。

③翌年度以降も継続が見込まれる事業であること。

④宗教活動（寺泊・農泊事業者は除く）または政治活動が含まれる事業でないこと。

⑤行政庁などの許可および許認可などが必要な場合は、当該許可および認可などを受けられることが確実に見込まれていること。

▼受付期間

4月1日㈫～令和8年2月27日㈮まで

※予算額に到達次第、受付終了

申込はコチラ

問総合政策課・政策推進係　☎(86)7007

「こどもの人権特設相談所」の開設

問前橋地方法務局太田支局総務課　☎(32)6100

前橋地方法務局太田支局および太田人権擁護委員協議会では、下記のとおりこどもの人権特設相談所を開設します。「いじめ」、「体罰」、「虐待」、「不登校」など、こどもの人権のことでお困りの方はお気軽に相談所へお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要で、料金は無料です。秘密は固く守ります。

▼日時　4月29日㈫　午後1時30分～3時30分

▼会場　ぐんまこどもの国（太田市長手町480）児童会館

※当日は、相談のほか、屋外にて紙芝居の上演や人権キャラクターのマスコット人形などの配布も予定しておりますので、相談を希望されないみなさまもお気軽にお越しください。

補助助成

移住者への住宅購入補助 最大100万円

本町の住基に記録された方

・町内のアパートに転入し、本町の住基に記録された方で、町内に取得した住宅に転居した方

（緩和した条件）令和7年4月1日以降に三親等以内の親族が所有する住宅に一時的に転入し、本町の住基に登録された方で、新築の取得住宅に転居する方。ただし、住宅の契約締結日が転入日よりも前で、転入日から1年以内に新築の取得住宅に転居した方に限る。

②平成28年4月1日以降に住宅の新築または住宅の購入の契約をした方（三親等以内の親族からの購入は対象外）

③住宅の契約締結日に40歳未満の方

④新築または購入した住宅に10年を超えて居住希望の方

⑤世帯全員、前住所地の税金の滞納がないこと。

※令和5年3月31日以前に新築または購入した住宅に転入（転居）した方の補助額は表にある額よりも少ない額になります。

▼補助額

	補助限度額
基本額（aまたはb）	
a. 住宅の新築、新築住宅の購入	40万円
b. 中古住宅の購入	30万円
加算額（該当する場合は加算）	
c. 中学生以下の子を扶養（一律）	20万円
d. ふれあいタウンちよだ分譲地の購入	40万円
最大補助額（a＋c＋dの組合せ）	100万円

▼対象者（全てに該当）

①転入の日から起算して過去5年以内に本町の住民基本台帳（以下「住基」）に登録されたことのない方のうち、次のいずれかに該当する方

・平成28年4月1日以降に取得した町内の住宅に転入し

▼申請受付

都市整備課にて受付。詳しくは都市計画係または町ホームページ

詳細はコチラ

問都市整備課・都市計画係　☎(86)7003

3月18日、農業委員会による水路敷内の枝木の伐採作業が実施されました。認定農業者協議会の協力もあり、想定よりも多くの雑木を除去することができました。田植えの時期を前に雑木を撤去できたことで、水路の詰まりや管理上の問題を回避することができます。

増田委員は「水路は町や農業者にとって大切な財産です。水路がきちんと維持できるよう守っていきたい」と話しました。

ご寄附

▼図書購入費として

山屋記念図書館へ…100,000円

有限会社　千代田シャーリング　様

株式会社　群馬銀行　様

（連名）

※いただいたご寄附は、掲載が寄附の直後とならない場合があります。

春の全国交通安全運動

問総務課・危機管理室　☎(86)2112

春の全国交通安全運動が4月6日㈰～15日㈫までの10日間、『危ないよ　スマホばっかり　見てる君』をスローガンに実施されます。広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故の防止を図ります。

【運動重点】

○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

健康保険

人間ドック検診費の一部を助成

国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、医療機関の人間ドックを利用された費用の一部を助成します。

▼助成対象　次のすべてに該当する方

①30歳以上の国民健康保険加入者や、後期高齢者医療保険加入者

②世帯全員の町税および保険税（料）の滞納がない方

③令和7年度中に町の（基本健診）・特定健診・後期高齢者健診を**受けない方**

④脳検査項目のみの脳ドックだけではない方（基本検診項目の受診が必要）

▼助成金額　上限2万円

※年度中に1人1回限り

▼対象　4月1日㈫～令和8年3月31日㈫に人間（脳）ドックを受診予定の方

▼申請方法　受診後に必要書類を持って左記へ申請

※令和6年度分の申請をされていない方は、必ず4月30日㈬までに申請してください。

▼必要書類　検診費の領収書、結果報告書、保険証など、振込口座が確認できるもの

問住民生活課・保険年金係☎(86)7001

選挙の投票時間繰り上げ

問町選挙管理委員会（総務課内）☎(86)2112

令和7年度より、執行するすべての選挙において、投票日当日の全投票所の閉鎖時刻を1時間繰り上げます。

▼投票日当日の投票時間

変更前　午前7時～午後8時まで

変更後　午前7時～午後7時まで

※期日前投票期間における投票時間（午前8時30分～午後8時まで）に変更はありません。

お知らせ

転出・転入の手続きは忘れずに

入学や就職などで転出した方は、原則として引っ越し後に住んでいる寮やアパートなどが新たな住所地になります。

住民票の住所の異動届（転出届や転入届など）は、選挙人名簿への登録や国民健康保険、国民年金などにつながる大切な手続きです。

本人確認書類となる「マイナンバーカード」の住所を最新にする必要がありますので、忘れずに転出・転入の手続きをしてください。

※転出届は、マイナンバーカードを使用して、マイナポータルを通じて提出できます。

問住民生活課・住民係☎(86)7001

リラクゼーション教室参加者募集

保健福祉課・地域包括支援センター☎(86)7000

呼吸を整えながらゆったりとした体操を行い、自律神経を整え健康を維持します。どなたでも安心して参加できます。ぜひご利用ください。

▼日程　6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、令和8年1月9日、2月6日、3月6日（いずれも金曜日）

▼時間　午前10時～11時30分

▼会場　総合保健福祉センター

▼対象者　町内在住の65歳以上の方

▼参加費　無料（先着30名）

▼申込受付　4月15日㈫～

相続登記に関わる住民向け相談

問税務会計課・固定資産税係☎(86)7002

▼日時　4月17日㈭　午後2時～

▼場所　役場・相談会議室（1階）

▼相談時間　1組40分以内（4組まで）

◆予約方法　税務会計課・固定資産税係へ電話または窓口にて申し込み

2月のごみの量

	一人あたり	先月比	昨年同月比
可燃ごみ	14.66 kg	−2.23 kg	−1.25 kg
令和6年度目標値 ▶ 21.14kg			
不燃ごみ	0.40 kg	−0.14 kg	−0.04 kg
令和6年度目標値 ▶ 1.64kg			

人口と世帯

人口	10,820人	（−21）
男性	5,473人	（−10）
女性	5,347人	（−11）
世帯	4,729戸	（−5）
うち外国人	613人	（±0）

※令和7年2月28日現在（前月比）

納税

軽自動車税　全期

※口座振替の方の納税証明書（継続検査用）は5月中旬以降に発送します。

期限　4月30日㈬

4.5月　生活習慣病予防健康相談会

健康診断の数値を改善したい

問保健福祉課・健康推進係☎(86)5411

▼日時　4月3日㈭、5月2日㈮　午前10時～11時30分（要予約）

▼場所　総合保健福祉センター

▼持ち物　健診結果や血圧手帳など

◆予約方法　保健福祉課(保健センター)へ電話にて申し込み

4月　定期的な相談会

秘密は厳守されます

問住民生活課・住民係☎(86)7001

①人権・行政合同相談

▼日時　4月9日㈬　午後1時30分～4時

▼場所　役場・相談会議室（1階）

②女性のための法律相談（要予約）

▼日時　4月16日㈬（定員2名）　午後1時～5時（女性限定）

▼場所　洋泉興業大泉町文化むら

◆予約方法　住民生活課・住民係へ電話または窓口にて申し込み

広報ちよだ令和7年3月号 15ページ記載の「人口と世帯数」につきまして誤りがありました。
正しくは下記のとおりです。
「人口 10,841人」「男性 5,483人」「女性 5,358人」「世帯 4,734戸」「うち外国人 613人」
お詫びして訂正いたします。

防犯

高齢者を守る防犯対策費用を補助します

不法に家屋に侵入する強盗などの犯罪や、悪質な勧誘販売による消費者被害を未然に防止するため、8種類の防犯対策を施工する、70歳以上の高齢者がいる世帯を対象に、費用の一部を助成します。

▼対象者

次の全てに当てはまる人

①町内に居住し、かつ、住民基本台帳法に基づき町の住民基本台帳に記録されている70歳以上の人がいる世帯

②世帯全員が町税および国民健康保険税に滞納がない

▼補助金額

補助対象事業の工事又は購入に要した経費の2分の1で、最大4万円。助成は1世帯につき、1回のみ。

▼対象機器

①家庭用防犯カメラ

②カメラ付きインターフォン

③センサーライト

④センサーアラーム

⑤防犯フィルム

⑥補助錠

⑦屋外設置用警報ベル

⑧特殊詐欺対応機器

▼申込方法

4月1日㈫から次の関係書類を持って左記の窓口へ申し込み

①申請書（町のホームページからダウンロード可）

②製品などの規格が分かる書類（カタログまたはパンフレットなど）

③購入品の詳細が分かる領収証または保証書の写し

④施工写真

⑤同意書（第3者から借上げた住宅に防犯対策を施工した人のみ）

※工事（購入）後、1年以内に提出

問総務課・危機管理室☎(86)2112

年金

国民年金保険料の産前産後免除制度

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

▼対象者　出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者

▼免除期間　出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間（多胎妊娠は出産予定日または出産日が属する月の3ヵ月前から6ヵ月間）

※出産とは、妊娠85日（4ヵ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産を含む）

▼申請方法　必要書類を持って左記へ申請（出産予定日の6ヵ月前から申請可）

▼必要書類　母子健康手帳などの出産予定日または出産日が確認できる書類

※申請免除や法定免除が承認されている方も、産前産後免除の再申請が必要です。

※産前産後期間は、付加保険料の納付ができます。

問住民生活課・保険年金係☎(86)7001／太田年金事務所☎(49)3716

お知らせ

証明書のコンビニ交付が便利です

マイナンバーカード所有者は、コンビニエンスストアなどに設置してある多機能端末（マルチコピー機）から住民票の写しなどの各種証明書が取得できます。

証明書は夜間や休日などの役場閉庁時間でも取得が可能になるほか、端末が設置してある全国のコンビニなどで取得することができます。

なお、マイナンバーカードは役場住民生活課でも申請できます。交付には申請から約3週間程度かかります。

▼利用できる方
マイナンバーカードを持つ15歳以上の方。
※有効な利用者証明用電子証明書と4桁の暗証番号が必要。

▼利用時間
午前6時30分～午後11時まで
※戸籍のみ午前9時～午後5時まで。メンテナンス日を除く。出生届や婚姻届、死亡届などの届出をしたときは、内容の反映のため、一時的に利用ができないことがあります。

	証明書の種類	手数料	取得できる人	備考
①	住民票の写し	300円	町に住民登録している人	住民票コードは記載できません。
②	印鑑登録証明書	300円	町に印鑑登録している人	印鑑登録証は不要
③	戸籍謄本（全部事項証明書） 戸籍抄本（個人事項証明書）	450円	町に本籍がある人 ※町に住民登録がなく、本籍のみある人は利用登録が必要です。	現在戸籍のみ
④	戸籍の附票の写し	300円		現在戸籍の附票のみ
⑤	所得課税証明書	300円	1月1日から現在まで町に住民登録があり、所得情報のある人	現年度の証明書のみ

問①～④住民生活課・住民係☎(86)7001　⑤税務会計課・町民税係☎(86)7002

保健

若年がん患者の在宅サービスを助成

自分らしい生活ができるよう利用料の一部を助成します。

▼対象　次のすべてを満たす方
①町内在住者で、在宅サービスを受ける時点で年齢が39歳以下の末期がん患者
②他の公的支援制度を受給していない方

▼自己負担　サービス利用料の1割に相当する額

▼申請方法　申請書・医師の意見書（ホームページからダウンロード可）などを左記へ申請

問保健福祉課（保健センター）☎(86)5411

▼対象サービスの上限額（上限額を超えた場合は全額自己負担）

対象サービス名	0～19歳	20～39歳
訪問介護（身体介護、生活援助、通院など乗降介助）	45,000円/月	72,000円/月
訪問入浴介護		
福祉用具貸与	小児慢性特定疾病日常生活用具給付	
福祉用具購入		45,000円
介護支援専門員による事業所の紹介・調整などにかかる費用	9,000円/月	

パドル体操教室で心も体もリフレッシュ！

保健福祉課・地域包括支援センター
☎(86)7000

パドル体操教室を開催いたします。心と体の健康を維持しましょう。

▼日程　6月16日、7月28日、8月25日、9月29日、10月20日、11月17日、12月15日、令和8年1月19日、2月16日、3月16日（いずれも月曜日）
▼時間　午前10時～11時30分
▼会場　総合保健福祉センター
▼対象者　町内在住の65歳以上の方
▼参加費　無料（先着30名）
▼持ち物　ヨガマットまたはバスタオル
▼申込受付　4月15日(火)～

＝広告＝
広　告
広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

＝広告＝
広　告
広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

募集

町営住宅の入居者を募集

町営住宅里東団地の入居者を募集します。

▼入居資格　住宅に困っており、親族と入居予定の方、または単身の高齢者や障がいのある方（町税などの滞納者は入居不可）

▼入居収入基準　月収158,000円以下（障がい者などの世帯の場合は月収214,000円以下）

▼募集団地　里東団地…2戸、2階建て3DK、汲取式トイレ、浴槽・ボイラー無し
※ペット不可

▼申込方法　4月18日(金)までに左記へ申し込み
※抽選で選定する場合あり

問建設下水道課・土木管理室☎(86)7004

保健

がん患者医療用ウィッグなどに助成

がん患者の皆様がより良い療養生活となるよう、患者用のウィッグ、または乳房補整具の購入費の一部を助成します。

▼対象　次のすべてを満たす方
①1年以上町内に在住
②がん治療を受けた、または受けている方
③がん治療に伴う脱毛、乳房の切除などに対応するため、申請日から1年以内に購入した方
④世帯員全員が町税などを滞納していない方

▼助成内容
①ウィッグ本体　上限3万円
②乳房補整具　上限1万円

▼申請方法　申請書、請求書、医師の証明書、領収書、振込口座の分かる通帳などの写し、印鑑（スタンプ式でない）をそろえて、購入後1年以内に申請
※申請書、請求書はホームページでダウンロードするか左記窓口に置いてあります。

問保健福祉課（保健センター）☎(86)5411

犬の予防注射と登録は忘れずに！

問住民生活課・エコ推進係☎(49)5200

「狂犬病予防法」により、犬の予防注射は1年に1回受けることが義務付けられています。下記日程で予防注射を行いますので必ず受けてください。**当日は事前に配布したはがきをお持ちください。**

新たに犬を飼われた方は、会場で登録申請をお願いします。
※登録は「生涯一度」必要です。

▼費用（1匹あたり）
①登録のみ　3,000円
②注射のみ　3,500円
③登録＋注射　6,500円

狂犬病予防注射日程

4月24日(木)	
9:00～9:15	赤岩1区公民館
9:30～9:45	瀬戸井公民館
9:55～10:10	上五箇公民館
10:25～10:40	上中森公会堂
10:50～11:05	下中森公民館
11:20～11:35	萱野洞源寺前広場
11:45～12:00	木崎公民館

4月25日(金)	
9:00～9:15	中天神原集会所
9:25～9:40	前天神原公民館
9:50～10:10	福島集会所
10:20～10:35	新福寺公民館
10:50～11:05	中島集会所
11:15～11:30	舞木15区公民館
11:40～11:55	舞木16区公民館

4月26日(土)	
9:00～10:30	千代田町役場東側駐車場

＝広告＝
広　告
広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

主に近隣地域や官公庁などからのお知らせです。

国民年金保険料のお知らせ

令和7年度の国民年金保険料は、「17，510円」です。まとめて納付すると、割引があります。

▼**納付方法**

①**現金納付**　年金機構から送付された納付書を使い金融機関、コンビニなどで納付

②**口座振替**　希望口座からの引き落し（申し込みは、年金事務所、金融機関または住民生活課へ）

③**クレジットカード納付**　詳しくは年金事務所へお問い合わせください。申込み手続きは、郵送、年金事務所で受け付けています。

④**電子納付**　インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM、テレフォンバンキングなど。ご希望の場合は、利用する金融機関にお問い合わせください。

⑤**スマホ決済（電子決済）**　auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINEPay、楽天ペイを使用した電子決済での納付は年金事務所へお問い合わせください。

問住民生活課・保険年金係☎(86)7001／太田年金事務所☎(49)3716

県立多々良沼公園よりお知らせ

①太極拳教室

▼**日時**　4月12日(土)　午前10時～11時30分

▼**場所**　ボランティアセンター前・多目的広場

※ボランティアセンター会議室に変更になることがあります

▼**講師**　小沼　洋子先生

▼**参加費**　500円

▼**持ち物**　タオル、飲み物、運動靴（上履き）など

※室内履き（かかとを覆うもの）をご用意ください。

②青空ヨガ教室

▼**日時**　4月13日(日)　午前10時～11時

▼**場所**　ボランティアセンター前・多目的広場

▼**講師**　新井　真理江先生

▼**参加費**　大人500円　小学生以下無料

▼**持ち物**　ヨガマットまたはバスタオル、飲み物など

※動きやすい格好でお越しください。天候などの理由により中止の場合があります。

③多々良マルシェ（野菜即売所）

▼**日時**　4月13日(日)　午前9時30分～正午30分

▼**場所**　松沼南駐車場　入口広場

※季節の果物、饅頭なども販売しています。商品がなくなり次第終了します

④第7回フォトコンテスト　作品展覧会

▼**日時**　5月1日(木)　午後～7日(水)午前

※5月2～6日　午前8時～午後5時

▼**場所**　邑楽町中央公民館エントランスロビー

⑤ノルディックウォーキング

▼**日時**　5月3日(土)　午前9時～11時30分

▼**場所**　ボランティアセンター前・多目的広場

▼**費用**　1，300円（小4～中3の方500円）

▼**申込先**　群馬県ノルディックウォーキング協会☎027-347-8180（受付：平日　午後7～9時）

※備考…4月25日(金)までにお申し込みください。

問多々良沼公園☎(56)9978

館林保健福祉事務所より健康相談のお知らせ

●こころの相談

精神科医師が相談に応じます。

▼**日時**　4月10日(木)、5月1日(木)　午後1時30分～3時（予約制になります）

▼**場所**　館林保健福祉事務所

▼**申込方法**　電話にて左記へ申し込み

問館林保健福祉事務所☎(72)3230

庭木の正しい剪定についての講座

庭木の整枝剪定は、難しいと思われがちですが、庭木の性質を正しく理解すれば、基本的な技術を覚えるだけで誰でも簡単に手入れを行うことができます。

▼**日時**　4月24日(木)　午前10時～正午

▼**場所**　おうらの森

▼**テーマ**　「覚えておきたい初夏に行う庭木の整枝剪定の仕方」

▼**講師**　一級造園技能士　須永宜夫先生

▼**募集人数**　30名（電話による受付・先着順）

▼**申込受付**　3月31日(月)午前9時～開始

▼**受講料**　無料

▼**持ち物**　筆記用具

問おうらの森☎(88)7188／(89)0782

第2回森林楽習講座のお知らせ

初夏の平地林と多々良沼を散策しながら自然の不思議さ・大切さを学びます。

▼**日時**　5月28日(水)　午前9時30分～正午

▼**場所**　おうらの森　管理事務所前集合（午前9時20分）

▼**テーマ**　「初夏の平地林と多々良沼周辺の自然観察」

▼**講師**　県自然環境調査研究会調査員　青木雅夫先生

▼**募集人数**　20名（電話による受付・先着順）

▼**申込受付**　3月31日(月)午前9時～開始

▼**受講料**　無料

問おうらの森☎(88)7188／(89)0782

県営住宅に入居しませんか

▼**入居資格**　住宅に困窮している方（収入制限あり）

※詳細は募集案内または県住宅供給公社ホームページに掲載しています。

※随時募集団地あり

▼**申込期限**　4月15日(火)

▼**申込方法**　申込用紙を郵送

▼**申込用紙配布場所**　県住宅供給公社、役場など

▼**入居可能日**　当選後、個別に案内します。

※入居者は、公開抽選で選定

問県住宅供給公社☎027-223-5811

職業訓練（ハロトレ）説明会のお知らせ

職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。支給要件を満たせば、生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。

▼**日時**　4月14日(月)、5月12日(月)、6月9日(月)　午後2時～3時30分

▼**場所**　ハローワーク館林・2階会議室

LINEで情報発信

就職に役立つ情報を配信

問ハローワーク館林☎(75)8609

大泉高校春の泉農フェア

春の泉農フェアを実施いたします。

▼**日時**　4月26日(土)　午前9時～11時

▼**場所**　県立大泉高等学校内生物生産科南棟周辺

▼**内容**　野菜苗や花苗の販売、加工食品の販売、体験コーナー、パネル展示

※開門時間が午前9時となります。近隣へのご迷惑となりますので開門前の路上駐停車はお控えください。

問県立大泉高等学校農場部☎(62)3564

広域斎場の名称決定

太田市外三町広域清掃組合　施設整備課　問(33)7980

現在、建設を進めている新たな広域斎場の名称について、昨年8月に多数の応募をいただき、名称選定委員会での審査・選考を経て決定しました。

▼**名称**　とね聖苑（とねせいえん）

▼**名称説明**

広域斎場のため、斎場の場所が住民にイメージしやすく、地名を入れずに地理的特徴である利根川の「とね」を引用しました。そして、「人生とは時の流れであり、最期は雄大な大地に還る」を連想させる名称にしたいと考えました。

※イメージ図

気をつけて！

身に覚えのない請求が!?

悪質な架空請求に要注意！

問大泉町消費生活センター☎(63)3511

事例1

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届いた。電話をしたところ、弁護士を名乗る者を紹介され、指示に従いコンビニで支払い番号を伝えて取り下げ料10万円を支払った。（60歳代　女性）

事例2

大手通販会社の名前でショートメッセージが届いた。身に覚えがなかったが、連絡しないと法的措置を取るとあったので電話をしたら、19万円もの未納サイト料金を請求された。追加で50万円請求されたため、プリペイドカードを購入し、番号を伝えて支払った。（60歳代　男性）

解説

- 架空請求の請求手段は、電話、ハガキ、メール、SMS(ショートメッセージサービス)など様々です。
- 実在の事業者名をかたって本物と思わせたり、法的措置を取るなどと記載をしたり、消費者の不安をあおるケースも見られます。
- 架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報が知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても、心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

※不審に思うことやトラブルが生じた場合は、早めに大泉町消費生活センターにご相談ください。

過去を読む、知識の教科書

山屋記念図書館

☎(86)2885　開館時間　午前９時～午後５時15分

新刊情報

3月15日現在

児童書	はるがもぞもぞ（内田麟太郎／文、南塚直子／銅版画） やくそく　ぼくらはぜったい戦争しない（那須正幹／さく、武田美穂／え） にげてさがして（ヨシタケシンスケ／著） はけたよずぼんぼん（minchi／作・絵） はじめての国宝（小学館の図鑑NEOアート）
一般書	漢字はこうして始まった（落合淳思／著） 負債1400億円を背負った男の逆転人生（福島範治／著） 保育のトリセツ（黒川伊保子／著） 天までのぼれ（中脇初枝／著） タマや（金井美恵子／著）
CD	猫にジェラシー（あいみょん／歌） 歌ってはいけないＣＤ－さだばなし迷作集令和六年版－（さだまさし／語り） ANTENNA（Mrs. GREEN APPLE／歌）
DVD	ふるさと日本の昔ばなし（日本コロムビア） プリキュアオールスターズF（東映ビデオ） れっしゃだいこうしん　2024　（ビコム）

※最新の新刊情報は図書館カウンター横のオーパックやホームページでご覧になれます。

お知らせ

●「こどもの読書週間」おすすめ本コーナー

「あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン」
こどもの読書週間に合わせておすすめな本の展示・貸出をします。
▼期間　４月20日(日)～５月11日(日)まで
▼場所　玄関正面展示コーナー

●新小学校一年生へ「町立図書館利用カード」作成の案内について

４月から小学校１年生になった児童を対象に、図書館の利用カード作成のご案内をします。各小学校から申込書を配布しますので個別に図書館に申し込んでください。

虹の会の読み聞かせ

▼日時　４月12日(土)　午後２時～
※終了後に折り紙・ペーパークラフトを行います。

本との出会いを楽しもう

▼内容　「ともだちのおはなし」の展示・貸出
▼展示期間　４月末まで

60歳からの生きがいづくり

町教育委員会では、60歳以上の方を対象に「令和７年度高齢者教室」を開催します。教室に参加して、社会的見識の向上や受講者相互間の親睦を図り、健康で充実した生活に役立ててみませんか。

▼内容　文化、教養、趣味などの幅広い分野にわたり、年間５講座を予定
▼受講資格　町内在住の60歳以上の方で、年間で３講座以上出席可能と思われる方
▼場所　コスメ・ニスト千代田町プラザほか
▼申込方法　老人クラブ加入者の方は各地区老人クラブ会長を通じて申し込み。未加入者の方は直接コスメ・ニスト千代田プラザまで。４月24日(木)までにお申込みください。
問コスメ・ニスト千代田プラザ☎(86)6311

＝広告＝
広　　告
＝広告＝
広　　告
広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

温水プール教室の参加者を募集

①小学生水泳教室

▼日時　４月30日～６月６日までの毎週水・金曜日　午後５時～６時（全10回）
※５月２日、５月７日は休み
▼対象　町内在住の小学生
▼定員　40名
▼申込方法　４月13日(日)午前８時30分から東部運動公園窓口へ申し込み
※電話申込および家族以外の児童分は申込不可

②水中ウォーキング教室

▼日時　４月11日～５月23日の金曜日（全６回）　午後１時～２時
※５月２日は休み
▼対象　20歳以上の方
▼定員　20名
▼申込方法　４月５日(土)午前８時30分から東部運動公園窓口へ申し込み
※電話申込可能です。

◎共通事項

▼参加費　１回参加５００円
※初日に参加回数分の費用をまとめて現金で集金します。応募受付時間まで指定場所に並んでお待ちください。
受講希望者が少ない際には実施を延期または中止とする場合があります。
問東部運動公園☎(86)３０１２

チャレンジ手帳の優秀者を表彰

３月７日、チャレンジ手帳の表彰者を決める選定会議が行われました。この表彰は、こどもたちが手帳に記録した学校・家庭・地域での体験内容を評価するもので、社会教育委員等の投票によって、最優秀賞と優秀賞を決定しました。

▼令和６年度チャレンジ手帳表彰者

表彰名	氏　名
最優秀賞	松沢　望桜（みお）（鍋谷・小６）
優秀賞	野村　悠仁（ゆうと）（舞木16区・小１）
優秀賞	佐藤　あかり（赤岩３区・小２）
優秀賞	木下　海常（みつね）（舞木16区・小３）
優秀賞	栗原　悠輔（新福寺・小４）
優秀賞	遠藤　あかね（下中森・小５）

入学祝給付金事業について

問教育委員会事務局☎(86)7008

小・中学校に入学する児童・生徒の保護者を対象に入学祝給付金を支給します。申請忘れのないように、入学時に配布される通知の確認をお願いします。
※町外学校に進学される方は４月上旬に通知を郵送します。
▼提出期限　４月30日(水)　※期限厳守
▼振込日　５月26日(月)　※事務の都合上遅れる場合がございます。
▼申請方法
町内学校…入学式の日に学校から配布される通知に記載
町外学校…４月上旬に郵送される通知に記載

ちよふる

●４月＆５月上旬の休館日

図書館	４月	７日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、29日(火)
	５月	３日(土)、４日(日)、６日(火)、７日(水)、12日(月)
コスメ・ニスト千代田町プラザ	４月	７日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、29日(火)
	５月	３日(土)、４日(日)、５月(月)、６日(火)、12日(月)
東部運動公園	４月	７日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
	５月	７日(水)、12日(月)

あなたへ贈る40字のメッセージ

令和６年度ふれあいメッセージコンクールの入選作品

一人で抱え込まず誰かに相談すると少しは楽になれるよ。
中１　水本はな

満点が取れなくても一位になれなくても100%の力を出せたなら自分を褒めてあげよう。
一般　足長爺

＝広告＝
広　　告
＝広告＝
広　　告
広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

広報に掲載された写真を
無料で差し上げます。→
お気軽にご利用ください。

まちのできごとをレポート FLASH

世代を超えて楽しむ

▼3月2日

丸粂サッカーフィールドにおいて「第28回千代田町サッカーフェスティバル」が開催され、25チーム約300人が参加しました。交流試合では選手が協力し合ってゴールを目指し、世代、性別を超えてサッカーを楽しむ姿はスポーツの力を感じました。試合に参加されない方を対象に「ペナルティキック体験会」も行われ、多くの人がサッカーを楽しみました。

親子で地震について避難想定

▼3月2日

長柄公民館で「親子で学ぶ防災教室」が行われました。千代田町と邑楽町の親子11組26人が参加し、避難生活のシミュレーションを通して災害に備えました。大地震が発生して学校に避難する状況を想定し、空間の使い分けなどを決める「ゾーニング訓練」を実施。髙橋琴音ちゃん（舞木16区・小３）は「地震についてみんなで話し合いました」と話しました。

打ごとに広がる奥深さ

▼2月21日

２月21日、丸粂サッカーフィールドにおいて「第52回千代田町グラウンドゴルフ交流大会」を開催。行政区で対抗した大会は、総勢134名の選手が参加し、楽しみました。

◆大会結果

順位	男性	女性
優勝	福井皿朗	野中恵美子
準優勝	石塚勝憲	須永惠子
3位	篠原敏治	石川百合子

町公式インスタグラムでは、紙面に掲載できなかった写真を公開しています！ぜひ、ご覧ください。@chiyoda_town_official ►

熱のぶつかり合い

▼3月9日

KAKINUMAアリーナにおいて「第30回町民バスケットボール大会」が開催され、男子９チーム、女子２チームが参加しました。結果は、昨年に引き続き男子が「POOH☆」、女子は「わんだふる」が優勝。

小澤ゆきさん（上五箇・中３）は「大人とプレーできて楽しかったです。県大会に向けて良い経験となりました」と笑顔で話しました。

切な命を守るために

▼3月19日

総合保健福祉センターにて「令和６年度ゲートキーパー養成講座」が行われました。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことをいいます。悩みを抱えている人との関わり方について理解を深めました。森尻操さん（鍋谷）は「役に立つことを学べました」と話しました。

びと美味しさがいっぱい

▼2月22日

児童センターにおいて「子どもお楽しみ会」が開催されました。釣りゲーム、輪投げゲーム、糸ひきあみだくじや焼きまんじゅうとポップコーンの無料配布が行われ、親子約200人で賑わいました。釣りゲームでは真剣な眼差しで獲物を狙っていました。

髙橋優芽ちゃん（舞木16区）は「みんなでやった魚釣りゲームが楽しかった」と笑顔で話しました。

熱中人大募集！！
応募はコチラ

熱中人 146

左から
伊佐山　悠栞さん（舞木16区・18歳）　**阿部　裕斗**さん（下中森・17歳）

農業の良さを後世に伝えていきたい

本町出身の伊佐山さん（３年）阿部さん（２年）を含む10人の生徒（館林商工）が「第22回高校生技術・アイディアコンテスト全国大会」で見事最優秀賞を獲得しました。館林商工高等学校は県内唯一の商業と工業が併設した専門高校で、商業科は長年、「百年小麦」の広報活動を実施。そこで、工業科が自作機械を製作することで商業科と工業科で同じ目標に向かって課題研究を進めました。

上州館林は昔から小麦の名産地で、かつて徳川将軍家にうどんの乾麺を上納するほど、小麦の生産が盛んな地域。地元の小麦ブランド「百年小麦」は、そんな歴史を持つ地域の誇りであり、その文化は現代においても大切に受け継がれています。そこで、工業科の特色を活かし、小麦の脱穀機を作ることに決定。まずは、小麦栽培で使われている機械を調査しました。日本を代表する製粉会社である日清製粉グループを訪ね、脱穀技術などを学習しました。研究を進めると、機械の導入により小麦生産量が大幅に増えたことが分かりました。この地で育まれた機械技術を基盤に、新しいアイディアを検討。

そして、日頃馴染みのある自転車の原動力を利用した自作の機械を考案。先人たちが築いた技術を学びながら、脱穀機を自転車の原動力で動かすシステムを開発しました。この機械は、小麦の脱穀作業を効率化し、電力を使わずに低コストで作業ができる画期的な道具。すべての工程を今まで学習した技術や知識を基に作成しました。フレーム製作では、アーク溶接を用いて実施しました。必要な角度を出したまま溶接することは難しく、苦戦。より多くの穂を刈り取るため、脱穀機の歯の枚数、角度、配列などを工夫しました。その際に、現代で使用されるコンバインで脱穀する仕組みなどを参考に改良をしたり、子どもでも安全に怪我なく使用できるように角をなくすなどの工夫も凝らしました。そして、地元の児童へ「小麦文化継承」のため機械を教材として活用するまでになりました。使用方法の説明や、安全な使い方を分かりやすく伝える工夫も行い、製造者としての責任も果たしました。その結果、彼らのアイディアは、地元の伝統と館林商工の技術を融合させ、持続可能な農業の未来を切り開くものとして高く評価されました。

最後に、伊佐山さん「農業文化の重要性を後世に伝えていくことの大切さを学びました」阿部さん「小学生の頃、町で田植えや稲刈りを体験したことで研究に関心を持つことができました。小さい子が農業に興味を持ってもらえたのが嬉しいです」と笑顔で話しました。

※学年の表示は取材時です。

こんにちは♥千代田町キッズ

岩瀬　晴音ちゃん（赤岩11区）

平成30年８月２日生
はのん卒園おめでとう♡あんなに小さかったはーちゃんも、４月から小学生だね！不安な事が多いかもしれないけど、ママとパパはいつもはーちゃんのそばにいるからね！大好きだよ♡ ママ、パパより

4月号より
中学生未満のお子さんを募集
（中学生になっていない子）

右記の二次元コードを読み取り、応募してください。掲載は先着順です。【必須項目】写真（最近撮影したもの、氏名（ふりがな）、生年月日、75字以上100字以内でお子さんへのメッセージ【応募者情報】父母氏名、住所、電話番号を明記ください。

友だちの輪 383

Interview

岡戸　颯汰さん（下中森・20歳）

▼現在何をしていますか？
大学の会計学科で金融の勉強をしています。

▼趣味は？
野球観戦が趣味です。西武ライオンズが好きで、親の影響で３歳くらいから試合を観に行っています。

▼特技は？
野球をしていたのでボールを投げるのに自信があります。中学３年生の時、遠投95mと球速は時速126㎞を出したことがあります。

▼アルバイトは？
串カツ屋さんでアルバイトをしています。同級生がたくさんいるので皆で楽しくワイワイしています。

▼好きな歌手は？
川崎市を拠点に活動していたＢＡＤ ＨＯＰ（バッド・ホップ）という音楽グループが好きで、よく聴いています。

▼千代田町のおすすめスポットは？
居酒屋ふるさとがおススメです。同級生のお母さんがやっていて、カラオケが歌えるのでよく行っています。

町食生活改善推進員協議会

お料理 No.235

味な逸品（いっぴん）

副菜

大根もち

ぐんま食育ポータルサイト

▼材料（４人分）

ダイコン	500g	片栗粉	大３
ツナ缶	１缶	小麦粉	大３
ちくわ	１本	油	大１
ネギ	１本	ぽん酢	大１
食塩	ひとつまみ		

▼栄養価（１人分）
エネルギー…168kcal、たんぱく質…5.9g、脂質…7.6g
カルシウム…44mg、食物繊維…2.6g、食塩相当量…0.8g

▼作り方
①ダイコンは千切りにしてボウルに入れ、食塩をふり軽くもむ。
②ちくわを縦半分に切り、２mmの斜め切りにする。ネギも２mmの斜め切りにする。
③①を絞って、ちくわ、ネギ、ツナ缶（汁は切らない）、片栗粉、小麦粉を混ぜ合わせる。
④フライパンに油をひいて、③を４等分にして両面焼く。
⑤ぽん酢を器に入れて添える。

食育カルタ

食生活改善推進員新規会員募集中！
総合保健福祉センター☎(86)5411
食に関するボランティア団体です。興味のある方は、お問い合わせ下さい。

広報ちよだ５月号は、５月１日㊍発行

広報ちよだ
2025 4 No.827

町税などの口座振替キャンペーン！

新規に口座振替をお申込みいただいた方の中から、抽選で100名様に町商工会商品券1，000円分プレゼント

問税務会計課・収納係☎(86)7002

【期間】令和7年4月14日(月)～8月29日(金)

【対象者】次の2つの条件をいずれも満たす方

①期間中に対象税目などのいずれかについて、新規に口座振替を申し込みされた方

②対象税目などのすべてに、令和7年8月末時点で滞納が無い方

【当選発表】商品券の発送をもって代えさせていただきます。

・電話やメールでの当選結果のご質問にはお答えできません。

・商品券の発送は令和7年9月より行う予定です。

【注意事項】本人申し出による年金天引きから口座振替への変更は対象外となります。

町税などの納付は口座振替がおススメです

おすすめポイント①　町税などの納付のために、窓口に行く必要がありません。

おすすめポイント②　納期限に預貯金口座から振替されるので、納め忘れがなくなります。

おすすめポイント③　一度お申し込みされると自動継続のため毎年の手続きは不要です。

【申込方法】

「千代田町口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にご記入の上、取扱金融機関窓口にお申し込みください。「依頼書・申込書」は、税務会計課窓口または町内の取扱金融機関窓口にあります。

【取扱金融機関】群馬銀行、東和銀行、邑楽館林農業協同組合、館林信用金庫、足利銀行、中央労働金庫、ゆうちょ銀行の全支店

【対象税目など】町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）

【注意点】

・振替開始は、金融機関窓口に「依頼書・申込書」を提出した月の翌月納期限からとなります。

・共有の固定資産税の場合は、納付義務者の欄に名義人全員の氏名をご記入ください。

Web口座振替受付サービスについて

金融機関への口座振替依頼書の提出が不要で、パソコンやスマートフォンからインターネット上で口座振替のお申し込みができるようになりました（一部金融機関のみ）。

詳しくはホームページをご覧ください。

4・5月の祝休日当番医

邑楽郡・館林市　＼必ず電話してから受診してください／
※3月20日現在　＼当番医は変更になる場合があります／

期日	内科		外科	耳鼻科
	午前9時～午後5時			午前9時～午後1時
4月6日(日)	はまだクリニック 80-1100	うえの医院 72-3330	田沼整形外科医院 88-9223	川田耳鼻咽喉科医院 72-3314
4月13日(日)	たなか医院 62-2881	神尾内科医院 75-1288		
4月20日(日)	県西在宅クリニック舘林 55-3818	藤原医院 88-7797	井上整形外科医院 82-1131	川村耳鼻咽喉科医院 72-1337
4月27日(日)	蜂谷病院 63-0888	こやなぎ小児科 80-2220(小児科のみ)	ふじの木整形・内科クリニック 91-4070	
4月29日(火)	後藤内科医院 72-0134	真中医院 72-1630	しんじょう整形外科クリニック 55-3623	
5月3日(土)	高橋クリニック 75-7772	小児科おぎわらクリニック 61-1133（小児科のみ）	新橋病院 75-3011	

※歯科…館林邑楽歯科保健医療センター（☎73-8818）：午前9時～正午
※祝休日は公立館林厚生病院（☎72-3140）も担当しています。（急患の内科・外科）
※館林市夜間急病診療所（☎73-2313）：午後7時～10時（内科・小児科。日・祝日除く）
※「子ども医療電話相談」（☎＃8000）月～土曜：午後6時～翌朝8時、日・祝日など：24時間受付

児童相談所虐待対応ダイヤル 24 189（いちはやく）

― 表紙 ―

中学校の卒業式が行われました。中学校生活の集大成として一人ひとりの想いが詰まった式。今まで支えてくれた先生方、家族そして仲間たちへの気持ちが溢れ、涙する生徒の姿もありました。表紙の岡戸花稟さん(下中森)は笑顔で卒業証書を受け取りました。生徒達は千代田中学校で培った力を今後の人生で発揮することでしょう。

町公式SNS　マチイロ

編集後記

中学の3年間は子どもから大人になる重要な期間。多感な時期で、本当に悩み、苦しむこともあったでしょう。大変なことと上手く付き合うことで大人になっていくのかなと思いました。千代田中の生徒は今年も立派に、自分の道を歩き始めました。金井

卒業特集 ありがとう、また会う日まで――

〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1 ☎0276-86-2111 https://www.town.chiyoda.gunma.jp/
発行 千代田町役場 ／ 印刷 朝日印刷工業㈱ ／ 編集 総合政策課広報情報係